

下水管路施設の管理業務における民間活用手法導入に関する検討会（第1回）

議事要旨

日 時：平成 25 年 7 月 29 日（月）17：30～19：00

場 所：公益社団法人 日本下水道協会第 1・2 会議室

参加者

座長	東京都市大学工学部 教授	長岡 裕
委員	京都大学経営管理大学院 教授	河野 広隆
委員	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士	高橋 玲路
委員	浜松市上下水道部下水道工事課 専門監	鈴木 秀俊
委員	青梅市都市整備部下水管理課 管理係長	橋本 英美
委員	鳥取市環境下水道部下水道企画課 事業調整係長	広田 琢也
委員	(公益社団)日本下水道管路管理業協会 専務理事	酒井 憲司
国土交通省	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長	松本 貴久
国土交通省	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 下水道管理指導室長	山本 泰司
事務局	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
事務局	日本水工設計株式会社	

東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授 佐藤弘泰委員は欠席

【議事 1：検討会設置趣旨について】

以下、Q（質問）、A（回答）、C（意見）として表記する

質問、意見等なし

【議事 2：包括的民間委託業務の概要について】

Q：管路の事故の増加の原因や技術的な統計等は取っているのか。平成 23 年度における全国の管路整備延長で道路陥没数を割ると、1 年間で 100km 当たり 1 箇所程度の道路陥没が起きている。包括的民間委託を行う場合、このような管渠の劣化による陥没等のデータは今後、国土交通省でまとめていくのか、自治体が自分たちで行わなければならないのか。

A：国土交通省においても ICT を活用してデータを分析すること重要と考えており、ナショナルデータセンターというものを作るよう検討を進めている。今年度も予算を頂いており、来年度、再来年度に向けて作る予定である。どのような管の質でいつできたものがどのように壊れたのかというようなデータを整理する。全国で約 44 万 km 整備されているとは言っても各自治体単位にするとそれ程でもないため、データ分析等を行うまでのデータを集めることは難しいため、全国のデータ

をまとめてデータ分析できるツールを作りたいと考えており、各公共団体の協力を得ながら進めていきたい。

C：道路陥没の要因としては、本管よりも取付管によるもの、管種であれば陶管が多いと聞いている。データベース化が進むことで、対策がより進むことを期待している。

Q：処理場を中心に包括的民間委託の導入を進めてきた結果、当初狙っていたような効果が得られているのか。また、導入処理場の数はとどまっているように見えるが、今の状況を国としてはどう評価しているのか。

A：処理場における包括的民間委託の導入効果は、導入前に比べて 15%程度のコストが縮減されたと効果が出ている。ただし、これは処理場の方でも別途議論されるべきことかと思うが、期を重ねるごとにコスト縮減が働きにくくなるとも言われている。包括的民間委託は、3～5年の契約期間が標準であるが、積算基準がないため、次期分を予算化する際に、財政部局によって過去の実績から決められてしまい、年々委託費が低減してメリットが出辛くなっている。私どもとしては、処理場も管路もコスト縮減だけでなく質の向上も重要と考えているが、コストの件が仇になっており、問題認識している。

C：それについてはおそらく重要な視点であり、どのようなメリットがどの位あるのかということを押えて、検討を進めてほしい。

【議事 3：青梅市・鳥取市における事例紹介について】

Q：青梅市では雨水は対象外なのか。

A：導入当時から理由は不明だが対象外である。

Q：青梅市では性能発注なのか。

A：青梅市では目視調査の箇所数、カメラ調査の延長などは全て明記しているため仕様発注となっている。

C：鳥取市は、性能発注と仕様発注の項目が入っており、両方を要求すると、場合によっては酷な状況になるような印象を受けたが。

A：昨年 1 年間包括的民間委託を行った中で、業者からは、要求水準を満たすために、本来行わなくて済む所まで行うことになるのではないかとの意見も出たが、これまでの経緯として市内を 5 ブロックに分けて調査、清掃と順次行っていた経緯もあり、元々行っていたこれらの作業内容をなくすことが出来なかった。

Q：鳥取市は現状の包括民間委託の契約書の中身が分かれば教えてほしいが、目標値に対するペナルティは処理場だけということと思うが、性能発注をしているということは、委託の報酬は入札額で固定と思われる。道路陥没箇所や管路の詰り等の事故が、目標値を下回っても委託報酬が増額しないということは、直すことも全部やりなさいということで契約しているのか。

A：実際はそうなってしまうている。

- Q：それはそれでかかった分全部払うという契約ではないのか。
- A：はい。仕様書を作る際に課内・部内で相談したが、陥没件数については人為的な物等があるので要求水準をまとめることは難しいのではないかとということになり、昨年1年はこの仕様書で走ってきた。
- C：委託費を固定とすることは性能発注的だと思うが、民間側から見てそれは呑み込める話だったのかどうか。自分たちのせいではない可能性がある中でフィーが同じだと、民間側から見るとなんでということになるのではないか。その辺の議論は民間側からはなかったか。
- A：細かいことを言うと陥没の方は、修繕の方法は、管路は掘らないと分からない部分があるので、予定していた修繕方法にはならず、予定費用よりも倍になってしまったこともあり、修繕を含めて管路の箇所数や単価を決めることは難しい。
- Q：契約期間の3年が終わった後はどうするか、という話はしているか。
- A：正直そこまでは至っていないが、最終的には下水道の補助メニューとして長寿命化というものがあることから、これと一体的に進めることや、現在は台帳があまり整備されていないため、それらに反映させてより良い維持管理の方向に向かえたらという話をしている。
- Q：今の質問の中で確認させてもらいたい。鳥取市の場合、道路陥没や詰りの対策費用は委託費に入っているのか。
- A：入っていない。
- C：両市とも主に予防保全型といわれる内の予防の部分の点検を包括的民間委託によって行っているように思われる。以前から予防保全型の維持管理を進めようと考えていた、または実施していたのか。つまり予防保全型の維持管理を行うために包括的民間委託としたのか。それとも、包括的民間委託を導入するために予防保全型の維持管理を導入したのか。
- A：青梅市では、もともと予防保全型維持管理がメインでスタートしている。施工を伴わない修繕つまり軽微な修繕、自然災害対応、住民対応、マンホールの周りの凹みの対応などを一緒に行うようにしており、予防保全から始まっている。予防保全をするために、修繕等をセットにした。大きい工事については通常の工事として出す。日常の管理を予防保全に足した形で進めている。
- A：鳥取市も同様で、道路陥没や詰りの対策として、ブロックを5つに分けてTVカメラ調査等を行っていたのが始まりでその延長線上にある。包括的民間委託を導入するまでは、予算が限られることもあり、予防保全と言いつつなかなかできなかった。どこを対策すればよいのかなどを非常に限定して行ってきた。今回包括的民間委託へと移行したことで、業者のより適切な知識等を活かして、陥没件数等が減るのではないかと期待している。
- C：予防保全型の維持管理をおこなっている自治体は少ないと思っている。もともと予防

保全型の維持管理を進めている場合には、包括的民間委託の導入によるメリットはあると思うが、もともと予防保全型の維持管理を行っていない自治体にとっては、包括的民間委託でかつ予防保全型を導入した場合、その方が良いのではあるが、維持管理費が増えてしまうことが想定される。予防保全型の導入が前提としてあってということを中心に整理すれば説明ができると思う。現状その辺りを財政部局に説明して理解を得るということに課題がある。

Q：国土交通省が言っている包括的民間委託と、これら両市が行っている包括的民間委託とで食い違いがあるように思えるが、国土交通省が言っている包括的民間委託とはどのような意味なのか。

A：これまで、点検、調査、修繕等がそれぞれ仕様発注であったものをパッケージ化し複数年契約で行うということ、これまで発生対応型だったものを予防保全型で行うということ、点や路線単位で行っていたものが面的に行うことでメリットが生じるものと考えている。

C：予防保全を行おうとすると、安価な調査データで壊れるかどうかの予知ができないと成り立ち難い。初めに言ったように、原因が分かっているかどうか等が安いデータで予見できるかどうか、出来ない場合には保険等での対応になっていく。

A：それらのことについては、今後の検討会で明らかにしていきたいと考えている。

C：今後の検討会では、契約書や公告資料等も資料として添付すると具体的な議論ができるようになると考えられる。

【議事4：今後の進め方について】

Q：本検討会の場でモデル都市の情報も出るのか。

A：はい。

C：モデル都市は B-DASH も行っている自治体なので、それらの進捗等の情報についても興味深い。

以上